

議決権行使レポート

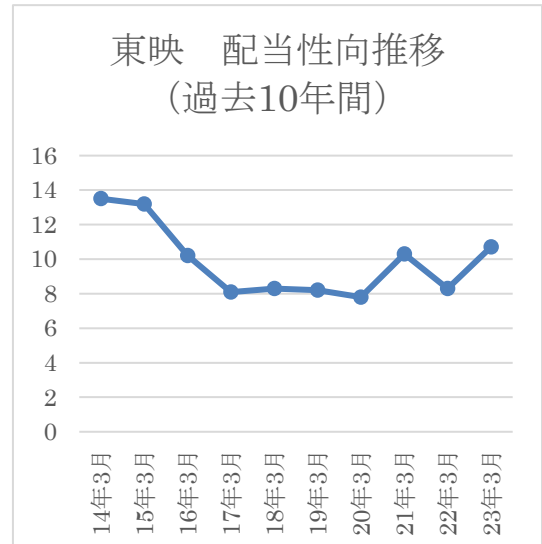
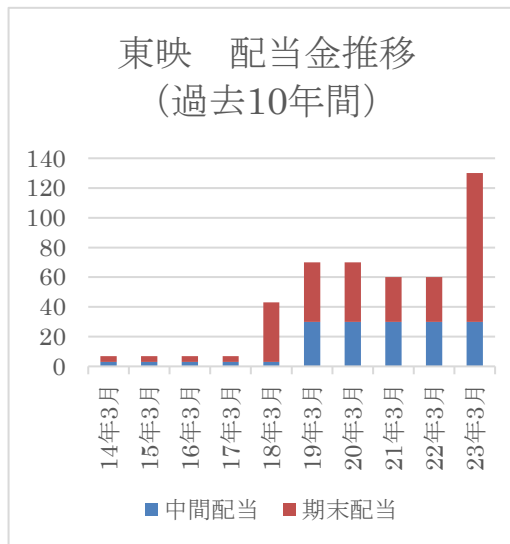
証券コード 9605

会社名 東映株式会社

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件	○		
第2号議案 取締役7名選任の件			
多田 憲之 氏		○	
吉村 文雄 氏	○		
和田 耕一 氏	○		
小嶋 雄嗣 氏	○		
鎌田 裕也 氏	○		
野本 弘文 氏	○		
早河 洋 氏	○		

上記の推奨をした理由

1. 第1号議案 剰余金の処分の件



上のグラフは東映の配当金と配当性向の推移である。左のグラフからわかるように、東映は近年配当金を急速に増やしており、今期に関しては前期と中間配当が同額、期末配当は前期の30円から70円増額した100円となった。これらのデータから株主への利益還元をより重視するようになったことがうかがえる。また、「ONE PIECE FILM RED」や「THE

FIRST SLAM DUNK」が大ヒットしたことなどを受けて、連結での営業利益が 363 億円（前年比 104%増）と過去最高益を記録したことも配当金の修正につながったと考えられる。

配当性向は、当期純利益が増加していることのために配当金ほどの激しい上昇は見られないものの、配当が 40 円を超えるようになった 2018 年以降、最も高い数字となっており、積極的な株主還元の意向が感じられる。

ここで ISS の議決権行使助言基準を参照してみる。

配当性向が 15%から 100%の場合、通常は賛成を推奨する。配当性向がその範囲にない場合、個別判断を行う。

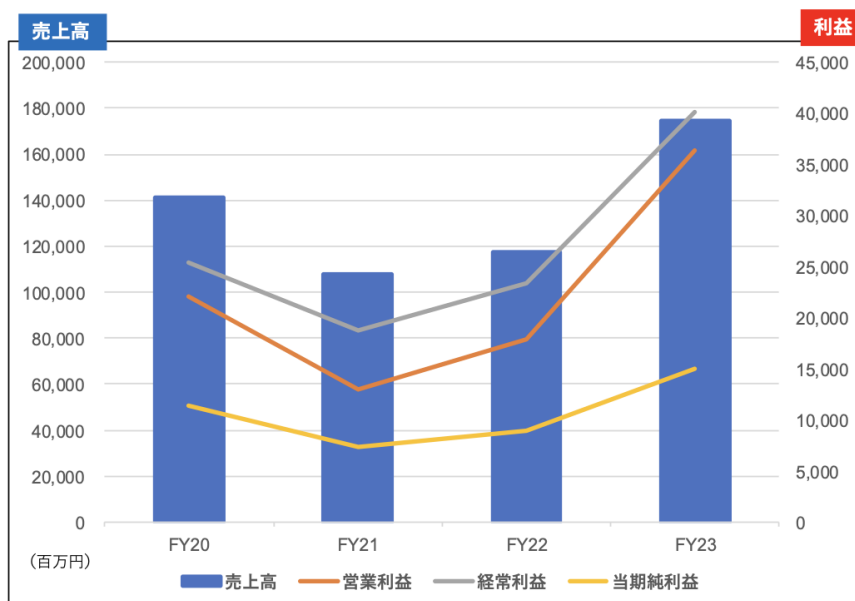
15～100%の範囲にはないが、上記のようにそれは当期純利益の増加も要因となっており、積極的な株主還元の意味も感じられる。よって第 1 号議案の余剰金の処分の件に関して、賛成票を投じる。

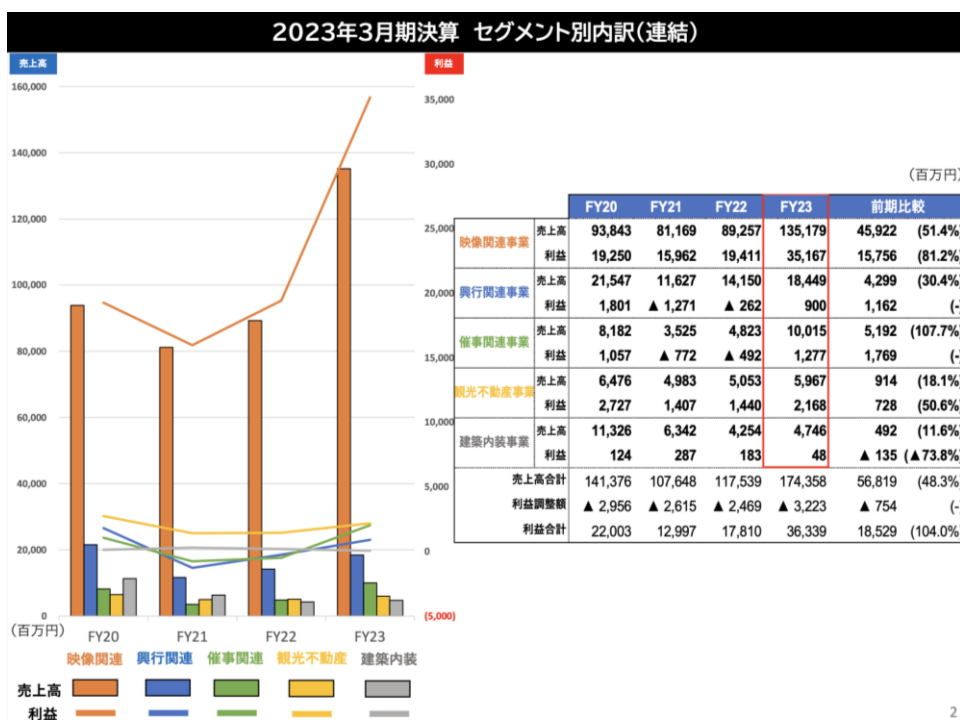
以下は東映の今期の成績の成長を示すデータである。

【参考資料】東映株式会社 2023 年 3 月期決算説明資料(5 月 15 日公開)より

	FY20	FY21	FY22	FY23	前期比較	
売上高	141,376	107,648	117,539	174,358	56,819	(48.3%)
売上原価	90,118	67,752	70,550	102,906	32,356	(45.9%)
販管費	29,253	26,898	29,178	35,113	5,935	(20.3%)
営業利益	22,003	12,997	17,810	36,339	18,529	(104.0%)
経常利益	25,360	18,716	23,303	40,172	16,869	(72.4%)
当期純利益	11,357	7,284	8,977	15,025	6,048	(67.4%)

※FY=会計年度：FY23は2022年4月～2023年3月の期間





2. 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 多田憲之氏を除いた6名の取締役選任に賛成票を投じる一方、多田氏には反対票を投じる。以下で、票を投じる際に考慮したポイントを記述する。

I. 多田憲之氏の再任について

- ・ 資本生産性が低く（過去5期平均の自己資本利益率[ROE]が5%を下回り）かつ改善傾向にない場合、経営トップである取締役
- ・ いわゆる政策保有株式の過度な保有が認められる場合（政策保有株式の保有額が純資産の20%以上の場合）、経営トップである取締役
- ・ 株主総会後の取締役会に占める社外取締役の割合が3分1未満の場合、または社外取締役が2名未満の場合、経営トップである取締役
- ・ 株主総会後の取締役会に女性取締役が一人もない場合、経営トップである取締役
- ・ 親会社や支配株主を持つ会社において、株主総会後の取締役会に占めるISSの独立性基準を満たす社外取締役が2名未満の場合、経営トップである取締役
- ・ 前会計年度における取締役会の出席率が75%未満の社外取締役

2023年度版 ISSの議決権行使助言基準より

これを参照すると、監査役を含めた取締役会全体では11名中5名が社外取締役となっており、上記の基準を満たしているが、監査役を含めずに考えると、7名中2名だけが社外取締役となり、基準の三分の一を満たさない。また監査役の1名を除いて全員が男性であり、監査役以外の7名全員が50代以上である。この取締役会は多様性に欠けていると言わざるを得ない。

多田氏に反対票を投じるもう一つの要因として、取締役会の出席回数が13回中10回(76.9%)にとどまっていることである。経営トップとして、2割以上の取締役会を欠席している状況では経営監督の責任を十分に果たせているとは言えないと考える。

以上から経営トップである取締役会長の再任は不適切であると判断し、反対行を投じる。

II. 多田氏を除く6名の再任について

今回賛成票を投じる際に、判断材料にしたポイントは、ISSの議決権行使助言基準のほかに、「経営に取り組む姿勢」、「経営監督能力」の2点である。

まず初めに社内取締役である、吉村文雄氏、和田耕一氏、小嶋雄嗣氏、鎌田裕也氏についてである。この4名は取締役に就任してからの全ての取締役会に参加しており、経営に取り組む姿勢について問題がないと判断できる。またそれぞれが長年の実務の経験があることに加えて、人事、財務、映像事業、不動産事業に関して幅広い知識と経験を有していることから、この4名には経営監督能力が十分にあると判断した。

次に社外取締役である、野本弘文氏、早河洋氏についてである。この2名は全ての取締役会に出席しているわけではないが、ISSが示している75%以上の取締役会への出席の基準は満たしており、経営に取り組む姿勢については、大きな問題はないと判断できる。野本氏には、東急株式会社の代表取締役会長という立場から、早河氏には株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長という立場から、経営に一層の緊張感をもたらすことも一つの期待される役割である。この2名であれば、期待される役割を十分に果たすことができると判断した。

そのほかにも、昨年東映は過去最高益を記録していることから、以上の6名の再任が不適切であると判断する合理的理由は特に見当たらない。

以上から多田氏を除く6名の再任について、賛成票を投じる。

そして以下は東映の取締役会のスキルマトリックスである。多田氏の再任が否決されても、特に彼らのスキルに過不足はないと言えることがわかる。

【参考資料】東映の取締役会 スキルマトリックス

氏名	区分	経営	重点戦略				ガバナンス		
		企業経営	企画製作	IP マルチユース	グローバル	組織・人事	財務・会計	法務 リスクマネジメント	サステナビリティ
多田憲之	再任	●		●		●		●	●
吉村文雄	再任	●	●	●	●	●		●	
和田耕一	再任	●				●	●	●	●
小嶋雄嗣	再任	●	●	●				●	
鎌田裕也	再任	●		●					
野本弘文	再任 社外	●		●					
早河 洋	再任 社外	●	●	●		●		●	●
堀口政浩	現任 監査等委員	●						●	●
神津信一	現任 社外 監査等委員						●	●	
塩生朋子	現任 社外 監査等委員				●			●	
佐藤 仁	現任 社外 監査等委員	●		●			●	●	

(注) 上記スキル・マトリックスは、各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

参考文献

- 東映 IR 情報
<https://www.toei.co.jp/company/ir/index.html>
- 東映株式会社 第100期定時株主総会招集ご通知
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/9605/announcement/89436/00.pdf>
- IR BANK 9605 東映 会社業績
<https://irbank.net/9605/pl>
- ISS 2023 年度版 日本向け議決権行使助言基準
<https://www.issgovernance.com/file/policy/active/asiapacific/Japan-Voting-Guidelines-Japanese.pdf>